

テレビショッピングでの 定期購入トラブルにご注意!!



- 1 「15分限定!」の煽り文句や極端な **低価格に釣られない**
- 2 説明はしっかりと聞き、**契約内容を確認する**
- 3 通信販売は **クーリング・オフの対象外!**



埼玉県マスコット「さいたまっち」



埼玉県マスコット「コバトン」

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

TEL 188

皆さんからの相談情報が悪質事業者への指導、処分にもつながります。

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

今月の標語

あら、安い!
軽い気持ちに
ひそむワナ